

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 沖縄県石垣市
本事業の担当部局名 企画部ふるさと創生課

事業メニュー	結婚新生活支援事業							
区分	一般コース							
関連事業メニュー	4.1 結婚新生活支援事業(一般コース)							
個別事業名	石垣市新婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続					
実施期間	交付決定日	~	令和8年3月31日	事業開始年度	令和1年度			
総事業費(A)(円)	16,000,000	寄付金その他の収入予定額(B)(円)	0	差引額(A-B)(円)	16,000,000			
対象経費支出予定額(円) ※補助率を乗じる前の額	16,000,000							
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり							
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市では第2期石垣市地域創生総合戦略において、「市民の希望出生率2.47(R5時点)」の実現を本市の取り組むべき方向として、位置付け、若者の出会いの場を創出する「婚活イベント」、結婚に伴う経済的負担を軽減するための「結婚新生活支援事業」や、「保育施設・児童館・子どもの居場所づくり等の整備」、「児童生徒進学等支援金」、「子ども医療費助成」等による子育て世帯への支援を通じて、子育て環境の充実を図っている。今後も結婚・出産・子育ての各ライフステージに応じたきめ細かな支援を講じ、出生率の向上を目指す。</p> <p><本個別事業の位置付け> 本市の人口は社会増減の変動を自然増でカバーしながら人口増加基調を保ってきたが、自然増加数の減少に伴い、近年は社会増減の影響を受けやすくなっており、現状のまま推移した場合、本市の人口は2025年をピークに人口減少過程に入ると推計されている。また結婚組数、出生数も減少傾向にあることから、結婚新生活支援事業により、若者の結婚に対する経済的不安を軽減するための支援を行う。</p>							
個別事業の内容	1. 概要							
	【対象費用】							
	<input type="radio"/>	住宅取得費用	<input checked="" type="radio"/>	住宅リフォーム費用	<input checked="" type="radio"/>	住宅賃借費用	<input type="radio"/>	引越費用
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満					
		自治体独自基準						
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯					
		自治体独自基準						
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載							
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円					
自治体独自基準								
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円						
	自治体独自基準							
【その他独自要件】								
<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦いずれも市税等の滞納をしていないこと。 ・石垣市に継続して居住する意思があること。 ・夫婦いずれも石垣市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団でないこと。 ・家賃、共益費、リフォーム費用は対象としない。 								

2. 申請見込

①新規世帯見込 40 世帯

上記のうち	ともに29歳以下	25	世帯
	その他	15	世帯

②継続補助世帯見込 0 世帯

(継続補助規定の有無) 無

【世帯数積算根拠】

【変更後】
 申請見込み数は、上半期の交付申請数(11件)と、令和7年1月～3月の交付申請実績(19件)を合算して推計(40件)している。なお、29歳以下の見込み数は、R6実績の割合を基準に算出している。

【増額理由】
 申請見込み数は減少したが、家賃、共益費、リフォーム費用を交付対象とすることにより、当初の交付金対象経費支出予定額を上回る支出が見込まれるため。

(参考)

【令和6年度申請状況】 実施済

申請世帯数見込	32 世帯
～12月(実績)	13 世帯
1月～3月(見込)	19 世帯

【金額積算根拠】

<p><上限額></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(29歳以下)</td> <td style="width: 10%;">25</td> <td style="width: 10%;">世帯</td> <td style="width: 10%;">×</td> <td style="width: 10%;">600,000</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 10%;">=</td> <td style="width: 10%;">15,000,000</td> <td style="width: 10%;">円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td>15</td> <td>世帯</td> <td>×</td> <td>300,000</td> <td>円</td> <td>=</td> <td>4,500,000</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(継続補助)</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>19,500,000</td> <td>円</td> </tr> </table>	(29歳以下)	25	世帯	×	600,000	円	=	15,000,000	円	(その他)	15	世帯	×	300,000	円	=	4,500,000	円					(継続補助)			0	円					合計			19,500,000	円	<p><左記の上限額の合計を使用しない場合の積算></p> <p>40件(支給見込世帯数) × 40万円(支給見込額) = 16,000千円</p> <p>・支給見込見込額については、家賃分の補助見込を家賃月額平均7万円 × 3ヵ月 = 21万円とし、これまでの平均支給額20万円から約20万円の増額で40万円となる。</p>
(29歳以下)	25	世帯	×	600,000	円	=	15,000,000	円																													
(その他)	15	世帯	×	300,000	円	=	4,500,000	円																													
				(継続補助)			0	円																													
				合計			19,500,000	円																													

3. 広報の実施予定

- ・市広報誌に2か月に1度掲載
- ・市公式SNS2か月に1度投稿

KPI項目	単位	目標値(時点)			
		目標値(時点)	現状値(時点)		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	合計特殊出生率	市町村	2.49 (R11年) / 1.61 (R5年)		
	社会増減ゼロ以上の状態を維持	人	±0以上 (R7～R11毎年度) / △49 (R6年度)		
参考指標 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績値(時点)		
	合計特殊出生率		1.61 (R5年)		
	婚姻件数	件	299 (R6年度)		
	婚姻率		6.1 (R5年)		
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目	単位	目標値(時点)	現状値(時点)	
	番号	項目			
		(アウトプット)			
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100 (R7年度)	58 (R6年度実績)
		(アウトカム)			
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100 (R7年度)	78 (R6年度実績)
②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80 (R7年度)	80 (R6年度実績)	